



長期投資仲間通信「インベストライフ」

I-OWA マンスリー・セミナー講演&ミニ座談会

講演: 早分かり 日本版 ISA

講演: 野尻 哲史、レポーター: 川元 由喜子

日本版 ISA の愛称の募集を、つい先日までやっておりましたが、4 千件を超える応募があったようで、多くの関心を集めたことを喜んでいますが、この ISA も含め、こうした制度はどうしても難しくなってしまうので、せめて馴染みやすい愛称をつけて、多くの人に使いこなしてもらえたいと思っています。

簡単に言えば「少額投資非課税制度」です。上場している株式、ETF、REIT と公募投信が対象で、毎年 100 万円まで、配当と譲渡益が 5 年間非課税ということです。ですから合計 500 万円が上限となります。利用できるのは 20 歳以上で、口座を開けるのは、来年の 1 月 1 日までに 20 歳になっている人です。20 歳になっている子供の口座は作れますが、贈与税がかかるケースもあるので、ISA とは違うところで問題が起こらないように注意が必要です。



厄介な点は、口座で保有しているものを途中で売却することはできますが、一度使った枠は再利用できないことです。一旦 100 万円分投資したあと 30 万円分売った場合、もう一度 30 万円分買うことはできません。入れ替えもリバランスもできないわけです。

5 年経って非課税期間が終わった後どうするか、これも厄介な点です。全部売却してしまうという選択肢を除けば、課税口座に移すか、新たな ISA 口座にロールオーバーするか、選択肢は 2 つ。選ぶ基準は、5 年経ったときの残高が 100 万円以下か 100 万円以上かです。値洗いされて、その時点の価値が新たな「取得価額」となるからです。100 万円以上なら課税口座に移し、以下ならそのままロールオーバーする方法を選びます。



長期投資仲間通信「インベストラ이프」

口座開設時に住民票が必要というのも、厄介なことの一つです。設定期間の年初の住所が証明できるもの、とされているからです。こうしたことも含めて、もう一段の改善が必要だと思っています。

ISA を投資家に説明する際に強調したいのは、これは手段であって目的ではないということです。今、各金融機関が勧誘を始めつつありますが、「まず口座を作ろう」ではなく、「まず資産運用をやろう」という目的があって、そのうえでこの ISA はどう使えるのか、と考えてほしいのです。ISA に適した商品は何かとよく聞かれますが、逆なのです。「自分に適した金融商品で運用している→その間 ISA を使ったら非課税のメリットがある」という風にならなければ、ISA の制度は上手く活きないのです。

講演では制度の詳細を解説いただいた後、年代別に ISA を使いこなすポイントをお話いただきました。日本が手本としたイギリスの ISA との比較や、資産活用の際の引出率の議論、相続税に対する見方なども伺いました。

(2013 年 4 月に開催された I-OWA マンスリー・セミナーでの講演内容を要約したものです)

ミニ座談会

参加者:野尻 哲史、竹川 美奈子
岡本 和久
レポーター:赤堀 薫里

岡本| 日本版 ISA の非課税期間が 5 年、口座開設可能期間が 10 年でいいかという期間の問題と、非課税投資総額の金額の問題と両方ありますよね。政治的な配慮があるとは思いますが、金持ち優遇は避けるべきだという意識が強くなりすぎている気がします。また、本当はもっと簡単なわかりやすい制度であるべきだと思っています。本来、この制度は、それほど金持ちでない人がどうやって資産形成をするかという制度だと思いましたが、何か、逆に金持ちでない人にとっても使いにくい制度になっている気がするのです。その辺りはどうでしょうか？

野尻| この制度ができるまでに少なくとも、この 3 年半やってきたのですが、そもそも、来年 1 月からスタートするこの制度は、口座開設期間が 3 年間、非課税期間が 10 年ということが法律で決まっていました。これは絶対、避けたいと思いました。しかも、毎年、口座を作り直さ



長期投資仲間通信「インベストラ이프」

なければならない。これは、金融機関が絶対やらないですよ。何の為に、この制度を作るのだろうと大きなクエスチョン・マークがつかます。金融庁もその点をご承知で、期間までに間に合うように変更を加えて、金融機関に対応をさせるということをしなければ、どうにもならない状態だったのです。だから、例えば恒久化といいながら「10年でもいいや」という、ある種、間に合わせる為の妥協があったのです。1,000万円は金持ち優遇だという声が出てきました。でも「1,000万円を投資しろ！」と言っているわけではない。毎年100万円しかできないのに、どう考えてもこれが金持ちの制度とは思えないですよ。結局、「トータル1,000万円は大きな金額ではないですか？」という議論で、「500万円に下げてこれで通しましょう！」ということになったという話です。

岡本| でも、野尻さんの講演に、ボックスに数字を入れていくと、老後資金がいくら必要か試算できる計算式がありましたよね。あれで見ても1,000万円では全然、足りないというのは明らかです。これを上限にしてしまうということは、金持ち優遇とは真逆で、お金がない人にちっとも役立たない制度になりかねない。0よりは1,000万円でもお金があればいいと思いますが、その辺は当局の考え方にちょっと疑問を持ちますよね。



野尻| これとまったく同じ議論が、年金でも行われています。イギリスのISAがスタートした1999年の前後は、いろいろな意味で変動のあった時期です。一番大きいのは2000年に政府がペンション・コミッティーというのを作って、「イギリスの年金制度をどうすべきか」という議論をさせたのです。その結果、「ステイト・ペンションでは、あなた達の老後はカバーできません」と政府が宣誓するのです。日本の場合は依然として、年金制度は100年安心ということに対して否定をしていない。「政府としては無理だから自助努力をなささい」というメッセージを政府が出さなくてはならないですよ。そういうことによって、こういう制度の意味だとか、それを前提とした制度の建付けだとか、使う人達の危機感だとかが醸成されていくと思います。一方で、「国がちゃんと面倒見ます」というメッセージを出しながら、こういう制度をやるのでおかしなことになるのです。私は、大きなボタンのかけ違いが日本にあると思います。

岡本| やはり自助努力。自助ということをちゃんと明確にだして、同時に制度的に自助を支援する



長期投資仲間通信「インベストラ이프」

ことをしてあげる。そう考えると一歩進んだとも言えますが、中途半端ですね。ところで、どうして20歳以上という制約があるのでしょうか。子供のときからこのような制度を使えたらよいと思うのですが。

野尻| イギリスを例にとると、もともと子供向けのものがありました。ですから、自然にISAは大人向けになり、それがそのまま日本に導入されてきたのだと思います。イギリスのISAは、株式ISAが18歳以上、キャッシュISAは16歳以上。日本が20歳にした理由は大人だというぐらいの話です。イギリスには、もともと子供向けとして、チャイルド・トラスト・ファンドがありましたが、これはジュニアISAに移行しました。今、このジュニアISAは、金持ちがやる口座になっているので問題になっています。これは誰が拠出してもいいのです。祖父母でもいいし、名付け親でもいい。そうすると体のいい贈与として使われてしまいますよね。日本に導入するのであれば、ちゃんとルール化しなくてははいけない。ただ、いつの間にか孫に対する1,500万円の教育資金非課税枠がでてきてしまっているの、必要性を薄めてしまっているのかもしれない。

岡本| その点は、全体の議論の中でちょっと抜け落ちている部分だと感じます。0歳からその子の将来の為にやっていく部分があってもいいのではないのでしょうか。

野尻| 始まったのが昨年であり、それまでのチャイルド・トラスト・ファンドはまだ存続しています。ただ、口座を開けられないというだけであって、生まれたら国がお金をくれていたのですよ。それをそのまま投資していれば非課税というやり方なのですね。

竹川| 個人的には1,500万円を「どん」と贈与するのではなくて、子供のうちから投資をしていった方が、よっぽど勉強になりますよね。

野尻| それは難しいところであり、子供が投資することじゃなければだめですよ。しかし、子供の為の資産であれば、親がやってもいいわけです。子供の大学の入学費用を用意するというようなね。「子供の為だからいいじゃないか」というと、美談ではありますが、制度をしっかりとっておかないと、それこそ金持ち優遇になりかねない。そこはちょっと考えた方がいいですね。今、一律に議論されているのが、どちらかというと年寄りから子供にお金を回すという議論が大きくなっていますよね。

岡本| まあ、でも、小さい時から少しずつ意識を持って何かやっている、それが誰かに貯めてもらっているということであっても、それなりに自立していく道につながっていく感じがしますよね。大切なことは、そのようなことが行われているということをお子にきちんと話すことでしょう。



長期投資仲間通信「インベストラ이프」

野尻| 投資ということ言えば非課税にするか、課税かの議論だけですからね。課税であろうと投資をすればいいだけですよね。

岡本| 積立で買っていくことってできますか？

野尻| もちろんできます。積立のほうが絶対効率がいいですよ。

岡本| キャッシュは別のところにプールしておいて、そこから少しずつ買い、一年かけて 100 万円になるようにする。

野尻| すぐ買うのが怖いという人は、毎月買っていく方がいいですね。ただ、一年で 100 万円ですと、結構、負担は大きいと思います。ロールオーバーしてあと 5 年。10 年かけて 100 万円にするという発想であればできると思いますけどね。

野尻| ISA で買う商品としてバランス型商品が良いか、悪いかということに関して言えば、本人によって違っていきかねるべきものです。もし、分散したかったら 1 年目は株にして、2 年目が外国物にすればいいんですよ。5 年間のトータル 500 万がバランスのとれたものであればいいのです。



岡本| 5 年かけて積立投資をして結果として分散が図れればいいのですね。

野尻| そうです。あるいは、最初から日本株とアジア株とヨーロッパ株とアメリカ株の投信を、毎月買っていけばいいのです。そのような単純なアプローチの方がいいように思いますね。アロケーションをいろいろやればやるほど信託報酬が嵩んでいきますからね。

竹川| 野尻さんがおっしゃる通りで、ISA用の商品とかISAだから向くというものはないと思います。ただ一方で、損益通算ができないとか、5 年経った時にロールオーバーすることを考えた時に余分なことを考えてしまうわけですよ。5 年経った時に「期待リターンも高いけどボラティリティーも高い、すごくマイナスになった時は、ロールオーバーしようか」というように、ある程度、事前に対策をたてて考えられる人でないと、なかなか使いにくいという部分がありますね。そこは使い始める前に「どういう風に使うのか。」とか、「5 年後はどうするのか。」と



長期投資仲間通信「インベストライフ」

いうことを考えておかないと、非課税なのに逆の結果になってしまうことにもなりかねません。

野尻| すでに持っている証券をISA口座に入れることはできません。ただ、5年経ってからの移管はできますので、ロールオーバーは、キャッシュ化しなくても大丈夫です。基本的にはニューマネーで入ってこなければいけないでわけすね。「マーケットに新しいお金を入れたい。長期投資をしてほしいから売らせない」というようなものが、議論を詰めていると制度の中に隠れて見えてきます。

岡本| まあ、行政の複雑さは、ISAだけではないですが、物凄い社会的コストですよ。将来の人達の生活水準を引き下げるコストになっていると思います。また国民も、国が大丈夫と言ってくれていることに半信半疑でありながら、心地良さを感じている部分がありますよね。上手く行かなかった時は、「国が悪かった。政府が悪かった」と、被害者になればいいわけです。でも結局、困るのは自分自身なのです。なかなか難しい問題ですけどね。このISAによって多くの人が投資のことを考えるきっかけになればいいですね。今日はありがとうございました。